

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書**

対象年度 平成24年度

平成25年10月

和歌山市教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
2	点検及び評価の実施方法について	1
3	評価委員会が対象とする事務事業について	1
4	議会への提出及び公表について	2
	別記①（別表） 和歌山市教育委員会施策体系	3
II	平成24年度教育委員会の活動状況	5
1	平成24年度教育行政方針	5
2	教育委員	9
3	教育委員会会議の開催状況	9
4	教育委員会会議議決案件	10
5	教育委員会会議以外の主な活動状況	13
6	教育委員会の活動状況の評価	14
III	点検及び評価	15
1	学校教育の充実	15
①	学校の教育力の充実	
②	幼児教育の充実	
③	小・中学校教育の充実	
④	特別支援教育の充実	
⑤	健康教育の充実	
⑥	高校教育・高等教育の充実	
2	青少年の健全育成	19
①	青少年の健全育成	
3	生涯学習の推進	19
①	生涯学習の推進	
4	文化・スポーツの振興	20
①	文化遺産の保護・継承	
②	芸術・文化の振興	
③	生涯スポーツの振興	
5	平成23年度点検評価と平成24年度点検評価の担当課評価の異なる事業 について	22
6	教育委員会事務評価委員会評価	23
IV	その他	32
1	教育委員会の組織	32
2	教育費決算額	33
①	平成24年度教育費決算額内訳	
②	教育費決算額の推移	
3	関連法令等	34
①	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
②	和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	
③	和歌山市教育委員会事務評価委員会条例	
④	和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱	

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

2 点検及び評価の実施方法について

平成25年度に実施する点検及び評価は、平成24年度事業を対象とし、「子どもが輝き、文化が薫る教育のまち」の実現に向け取り組んでいる4項目の政策及び11項目の施策（別記①）を推進する主な事務事業を整理し、決算及び施策の成果等をまとめるものとします。

また、教育に関する有識者による外部評価については、和歌山市教育委員会事務評価委員会において幅広い視点から事業内容を検討し、個々の事業の課題や今後の方策・方向性等について点検・評価を行い、評価の客観性及び信頼性を高めます。

和歌山市教育委員会事務評価委員会 委員

氏名	所属
片岡 啓	和歌山大学教育学部 副学部長／教授（数学教育）
芝田 史仁	和歌山信愛女子短期大学 教授（保育科）
小切 健司	和歌山市小学校PTA連合会 会長
宮楠 弘子	和歌山市中学校PTA連合会 副会長（母親代表委員長）
鳥居 裕史	智辯学園和歌山中学校 校長

3 評価委員会が対象とする事務事業について

教育委員会の権限に属する事務事業のうち、児童生徒に深く関係する教育行政の推進上重要な施策について、評価委員会の点検及び評価の対象事務事業として抽出し、実施するものとします。

平成25年度については、次の8事務事業について実施します。

和歌山市教育委員会事務評価委員会が対象とする事務事業

分野別目標	政策	施策	事務事業	担当課
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	学校教育の充実	学校の教育力の充実	教員研修事業	教育研究所
			情報教育研修事業	教育研究所
			情報教育ネットワーク設備整備事業	教育研究所
			教育課題調査研究事業	学校教育課
			学校評価実施事業	学校教育課
		小・中学校教育の充実	情報教育推進事業	教育研究所
			学校適正規模化推進事業	教育政策課
			特別支援子どもサポートプラン（のびのび体験事業）	学校教育課

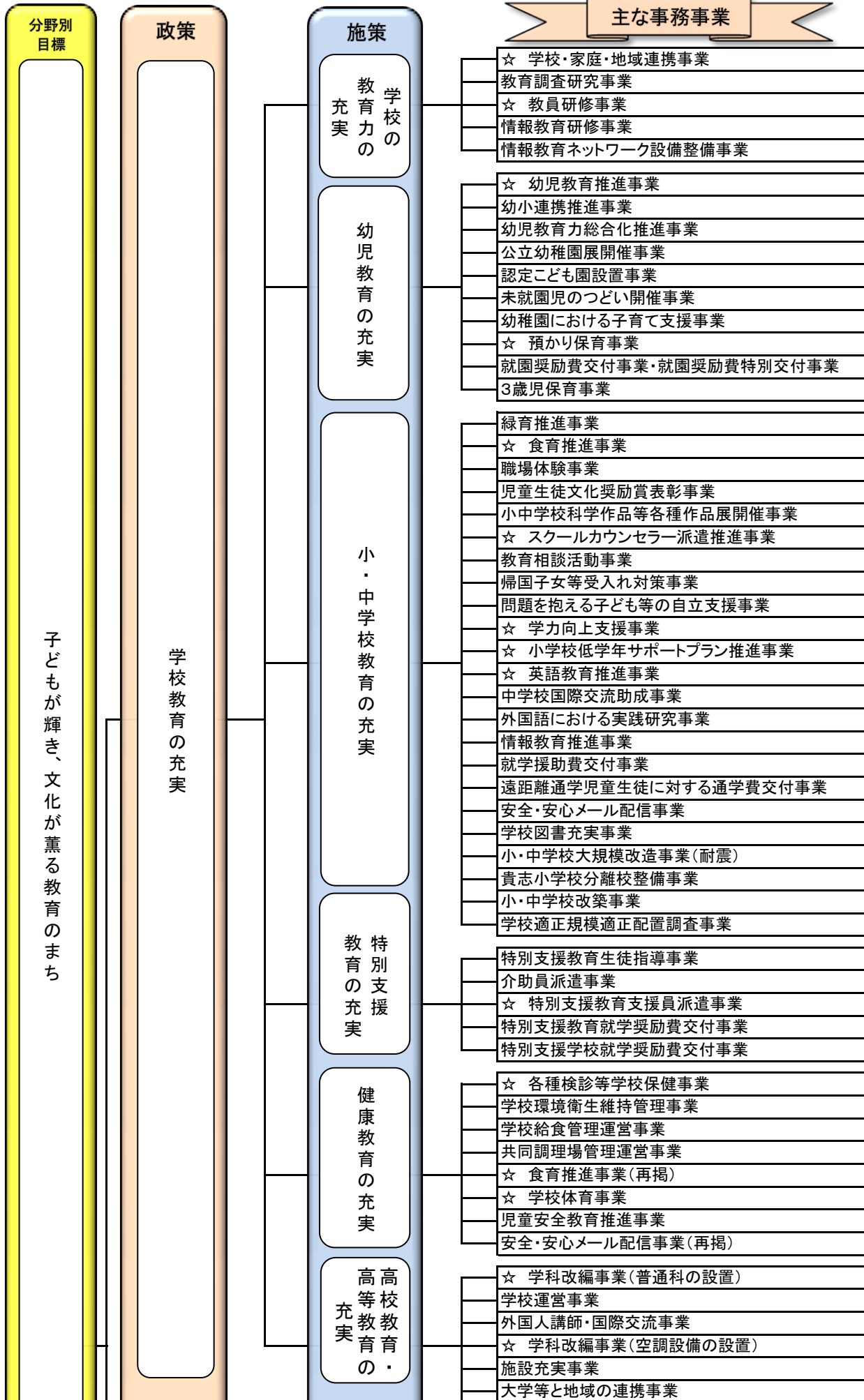
4 議会への提出及び公表について

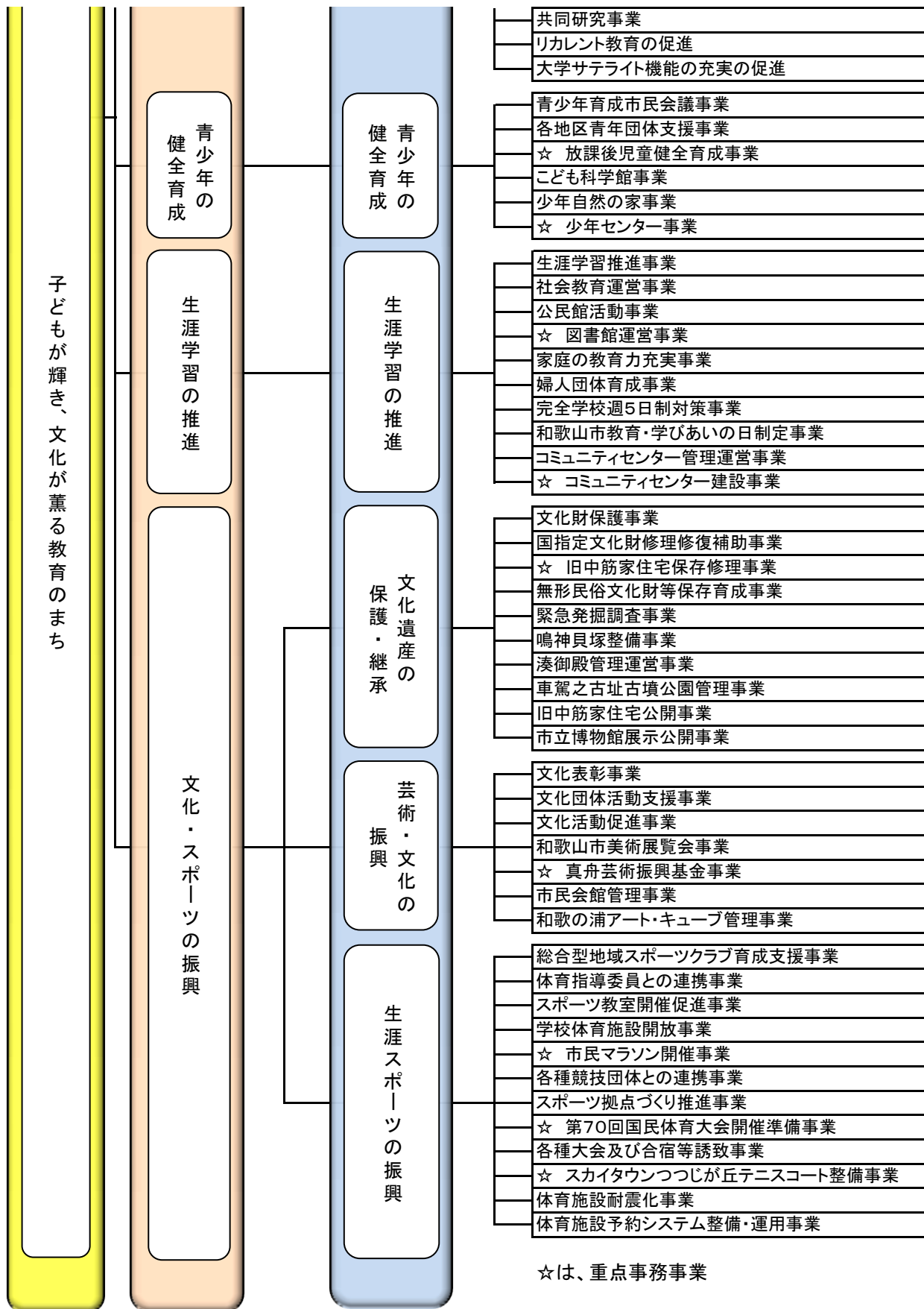
本報告書は、点検及び評価の結果をまとめたものであり、市議会へ提出するとともに公表することにより、透明性を高め効率的・効果的な事務改善に努めたいと考えます。公表に際しては、和歌山市教育委員会ホームページに掲載します。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/education/tenkenhyouka.html>

別記①

別表 和歌山市教育委員会施策体系のとおり（P 3～4）





※ この施策体系は、平成20年度策定の第4次和歌山市長期総合計画に基づき作成しています。

Ⅱ 平成24年度教育委員会の活動状況

1 平成24年度教育行政方針

子どもが輝き、文化が薫る教育のまち －21世紀を創造する人づくりを目指して－

和歌山市で育ち、学ぶことを通して、自然と歴史、文化を愛するとともに、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成を目指す。また、全ての人が生きがいを持ち、相互に連携協力しながら学びあうことのできる活気あふれる教育環境を創出する。

基本目標

- 1 社会の変化に対応し、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の創造
- 2 人格形成の基礎となる家庭教育、地域文化の基盤となる社会教育の創造
- 3 生涯にわたり自己実現を図る生涯学習の振興
- 4 心身の健康保持増進とスポーツの振興
- 5 文化の振興と文化財の保護・活用
- 6 平和で人権を尊重する社会を築くための教育の充実
- 7 多様なニーズに対応する教育施設の充実

重点施策

1 学校教育の創造

(1) 教育課程の充実

- ア 幼稚園教育要領・学習指導要領に基づき、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成と特色ある学校教育を推進する。
- イ 幼児期から青年期に至る子どもの成長を捉えた連続性のある教育に努める。
- ウ 今日的課題の解決に向けた教育を進め、社会の変化に対応できる子どもを育成する。
- エ 子どもの学力、体力の把握や分析をもとに、指導方法の工夫と改善を図る。
- オ 子どもの豊かな心を育て、個性を生かし、一人一人の可能性を最大に伸ばすように努める。

(2) 信頼と期待に応える学校づくりの推進

- ア 望ましい生き方を目指すキャリア教育・進路指導の充実を図る。
- イ 子どもの心身の発達に応じた適切な教育を推進するため、学校間連携や通学区域の弾力化、学校の適正規模化に努める。
- ウ 登下校等における安全確保と校内の安全指導や安全管理に努める。
- エ いじめ、不登校、問題行動、児童虐待、自殺等の課題に対し、教育相談体制の整備を充実するとともに、未然防止、早期発見・対応に努め、家庭・地域や関係機関と連携し、組織的な対応ときめ細かな指導の徹底を図る。
- オ 体罰の禁止の趣旨を周知徹底し、各学校の教職員の意識向上を図るとともに、生徒指導の充実に努める。

- カ 特別支援教育を進める校内体制を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努める。
- キ 市立和歌山高等学校における教育内容、教育体制の充実に努める。
- ク 子どもの生命及び身体の安全を確保するため、防災教育の充実に努める。

(3) 開かれた学校づくりの推進

- ア 学校からの情報提供に努め、保護者や地域の人々の理解と協力を得る。
- イ 学校評議員制度や学校評価制度を学校運営に生かす。
- ウ 「教育・学びあいの日、学びあいの月間」に様々な取組を工夫し、学校・家庭・地域の連携強化を図る。

(4) 多様な人材の活用と教職員の効果的配置

- ア 適材適所の人員配置に努め、教職員組織の充実に努める。
- イ 地域の人材や教育ボランティア、学生ボランティア等、多様な人材の活用を図る。
- ウ 複雑化する学校運営に適切に対処する体制を整える。

(5) 多様な教育課題に対応する機関の整備と研修

- ア 教育研究所を中心に研修の充実に努め、教職員としての資質と能力の向上に取り組む。
- イ 「こども総合支援センター」の充実に努め、子どもに関する様々な問題に対して福祉・教育分野から専門的な相談・支援に取り組む。
- ウ 少年センターの効果的運営を図り、青少年の健全育成に取り組む。
- エ 学校が組織として活性化し、教育効果を高めるために管理職の研修を深める。
- オ 多様な教育の諸課題に対応できる仮称「教育総合センター」の設置に向け、積極的に研究する。

2 家庭教育・社会教育の創造

(1) 家庭における教育機能の充実

- ア 家族のきずなを大切にし、基本的な生活習慣（早寝、早起き、規則正しい食事など）や自立心を身につけさせるため、家庭の教育力の充実に努める。
- イ 子どもが将来に対して夢や希望をもてるように、豊かな体験の充実に努める。

(2) 地域における教育機能の充実

- ア 青少年の健全育成に努めるとともに関係諸団体への支援を図る。
- イ 学校の保護者会等の理解と協力を得て、学校、家庭、地域の一層の連携を図る。
- ウ 学校施設の開放を進め、地域における文化活動の拠点としての役割を果たす。
- エ 学校週5日制にともなう子どもの多様な活動の拠点として、小学校区子どもセンターの運営支援を図る。
- オ 若竹学級等により放課後の児童の健全育成に努める。

3 生涯学習の振興

(1) 生涯学習基本計画に基づく生涯学習の推進

- ア 市民の生涯学習への理解と学習意欲を高めるため、普及啓発に努める。
- イ 生涯学習推進体制の整備充実と関連部局との連携を図る。
- ウ 生涯学習推進協議会の充実と関係機関、関係団体等との連携を図る。
- エ コミュニティセンターと公民館が連携し、各種事業の質的向上に努める。

オ ボランティアの育成、確保に努める。

(2) 生涯学習相談体制の整備

- ア 生涯学習関連情報の収集を拡充する。
- イ 市民に学習情報を提供する。
- ウ 専門的職員の育成に努める。

(3) 生涯学習関連施設の整備充実と活性化

- ア 新たなコミュニティセンターの設置に努める。
- イ 学校の余裕教室等の活用を推進する。
- ウ 公民館活動の充実に努める。

4 心身の健康保持増進とスポーツの振興

(1) 学校体育の充実と児童生徒の健康教育の推進

- ア 生涯にわたって運動に親しむ習慣を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- イ 生涯を通じて健康・安全に生活を送れるよう、健康教育の充実を図る。
- ウ 食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけるよう、学校給食の充実と食育の推進を図る。

(2) 生涯スポーツの振興と余暇の有効活用

- ア スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。
- イ スポーツ・レクリエーション施設の整備を図る。
- ウ 自主的なグループ活動の育成と指導者の養成を図る。

5 文化の振興と文化財の保護・活用

- ア 市民の芸術文化活動の促進のため、啓発事業の推進を図る。
- イ 文化施設の特性を生かし、効率的効果的な活用により、質の高い芸術文化の情報発信を図る。
- ウ 文化財を保護し、その活用を図る。
- エ 展覧会等を通じ、文化財愛護の普及を図る。
- オ 市史資料等を含め、歴史的資料の調査、研究、活用、保存を図る。

6 人権・同和教育の充実

(1) 同和問題についての教育、啓発活動の推進

- ア 和歌山市同和教育方針のもと、学校をはじめさまざまな場において、同和問題を正しく理解し、互いの人権を尊重する教育の充実を図る。
- イ 同和地区児童生徒の学力向上を図り、進路保障に努める。
- ウ 家庭、地域や各種団体の教育啓発活動を充実するとともに、地域交流の促進を図る。
- エ 子ども会活動の充実を図る。

(2) さまざまな人権問題についての教育、啓発活動の推進

- ア 男女共同参画社会の実現に向け、男女平等教育の推進を図る。
- イ 障害者（児）や高齢者等の人権を守るための教育の推進を図る。
- ウ 外国人の人権を尊重し、相互理解を深めるための啓発や教育、交流活動を推進する。
- エ 「児童の権利に関する条約」についての学習を推進する。
- オ 人権教育の推進のために、地区人権委員会をはじめ、各種団体との緊密な連携を図る。

7 教育施設の整備、充実

- ア 教育や学習方法の多様化に対応した、施設、設備の充実を図るとともに教育施設等の耐震化の促進に努める。
- イ 人間性豊かな子どもを育成するための、教育環境の整備に努める。
- ウ 子どもたちのゆとりや潤いのある生活の場として、また、地域コミュニティの拠点として利用できる学校施設づくりに努める。
- エ 学校・園の新設及び統合は、将来的観点にたって検討する。

2 教育委員

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	なかむら ひろし 中村 裕	平成16年 7月 4日	平成20年10月 1日～平成24年 9月30日 平成24年10月 1日～平成28年 9月30日
委員長職務代行者	むろ みどり 室 みどり	平成11年 3月29日	平成23年 3月29日～平成27年 3月28日
委員	なかさこ ひろし 中迫 廣	平成17年10月22日	平成21年10月22日～平成25年10月21日
委員	かなた みちこ 金田 典子	平成22年12月28日	平成22年12月28日～平成26年12月27日
委員（教育長）	おおえ よしゆき 大江 嘉幸	平成19年 8月 1日	平成20年10月 1日～平成24年 9月30日
	はら かずき 原 一起	平成24年10月 1日	平成24年10月 1日～平成28年 9月30日

3 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	案件	月日	議案	報告	案件
4月 5日	3	2	0	10月 4日	6	3	0
5月10日	2	1	0	11月15日	3	0	0
6月 7日	5	0	0	12月21日	17	5	0
7月19日	7	2	0	1月10日	1	2	0
8月16日	0	2	0	2月 7日	7	2	0
9月 3日	3	0	0	3月 7日	9	2	0
10月 1日	0	0	3	3月14日	2	0	0
計				14回	65件	21件	3件

4 教育委員会会議議決案件

4月5日	伏虎中学校区学校適正規模化の方針について
	和歌山市指定文化財の指定について
	社会教育委員の委嘱について
5月10日	平成25年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科書に関する採択事務実施計画について
	和歌山市教育委員会教育系職員の職の格付に関する規則の一部改正について
6月7日	財団法人川端龍子顕彰会からの寄付金の受入れについて
	和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	平成24年度6月補正予算要求見積書(案)について
	人事案件について
	人事案件について
7月19日	平成25年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要について
	避難所整備事業計画(トイレ・プール・体育館建替事業)について
	平成25年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科書の採択について
	和歌山市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について
	社会教育委員の委嘱について
	和歌山市民図書館協議会委員の任命について
	和歌山市立博物館協議会委員の任命について
9月3日	平成25年度和歌山市立和歌山高等学校入学者募集定員について
	和歌山市川端龍子美術振興基金条例について
	平成24年度9月補正予算要求見積書(案)について
10月4日	和歌山市立和歌山高等学校平成25年度入学者選抜実施要項について
	学校敷地内の教職員の私用自動車の常時駐車について
	和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	和歌山市立学校管理規則の一部改正について
	平成24年度和歌山市教育功労者表彰について
	人事案件について

11月15日	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
	和歌山市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則について
12月21日	「紀州っ子の根っこを育てる学びの10か条」の制定について
	平成24年度教職員人事異動に関する方針及び努力点について
	学校園敷地内における緊急時等の駐車必要車両の承認基準について
	和歌山市教育委員会事務評価委員会条例の制定について
	和歌山市スポーツ推進計画策定委員会設置条例の制定について
	和歌山市立学校通学区域協議会条例の制定について
	和歌山市就学指導委員会条例の制定について
	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会条例の制定について
	和歌山みらい学校事業推進協議会条例の制定について
	和歌山市立中学校給食運営委員会条例の制定について
	和歌山市生涯学習推進協議会設置条例の制定について
	和歌山市真舟芸術振興基金海外派遣事業審査委員会設置条例の制定について
	和歌山市立小学校・中学校心臓病検診判定委員会条例の制定について
	和歌山市美術展覧会審査員設置条例の制定について
	和歌山市川端龍子賞等選考委員会条例の制定について
	和歌山市川端龍子賞等表彰規則の制定について
和歌山市立博物館協議会委員の任命について	
1月10日	平成24年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞者について
2月7日	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
	和歌山市川端龍子賞等表彰規則の制定について
	和歌山市就学指導委員会規則の廃止について
	和歌山市文化財保護条例の一部改正について
	平成24年度2月補正予算要求見積書(案)について
	平成25年度教育委員会関連の主要事業(案)について
	人事案件について

3月7日	和歌山市教育委員会平成25年度教育行政方針(案)について
	平成25年度和歌山市学校教育指針(案)について
	和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	和歌山市教育機関組織規則の一部改正について
	和歌山市立小学校及び中学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部改正について
	和歌山市立学校給食共同調理場運営審議会規則の廃止について
	和歌山市文化財保護委員会規則の廃止について
	平成24年度末退職校園長に対する感謝状授与について
	人事案件について
3月14日	人事案件について
	平成24年度末教職員人事異動について

5 教育委員会会議以外の主な活動状況

実施日	訪問先・参加行事	内 容
4月26日	近畿都市教育長協議会定期総会	総会及び講演会
6月 1日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	総会及び講演会
6月16日	青少年育成市民会議総会	表彰式及び総会への出席
8月 1日	明日の和歌山市を築くジュニア会議	会議への出席
8月22日・28日	教育委員会と校長とのブロック別連絡協議会	幼小中高等学校との意見交換
9月 4日～ 5日	県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	情報交換会（分科会）及び講演会
10月 6日	和歌山市子ども会60周年記念大会	式典への出席
10月17日	近畿市町村教育委員研修大会	基調講演及びパネルディスカッション
11月 3日	教育・学びあいの日記念事業	式典・講演会への出席
11月 4日	市教育功労者表彰	式典への出席
11月15日	西和中学校・楠見中学校	給食視察（試食）
11月21日	高松小学校	教科等別研究会
11月29日	市長との教育懇談会	教育についての意見交換
2月 4日	児童生徒文化奨励賞表彰	式典への出席
2月10日	公民館フェスティバル	実践発表会開会式への出席
3月 8日・19日	小学校・中学校卒業式	式典への出席
3月17日	和歌山市紀らめき大賞表彰式	式典への出席
3月29日	退職校園長感謝状授与式	式典への出席

委員長	市議会への出席のほか関係各種会議への出席 54回 全国市町村教育委員会連合会関係等各種会議への出席 3回
-----	---



明日の和歌山市を築くジュニア会議



教育・学びあいの日記念事業



和歌山市紀らめき大賞表彰式



児童生徒文化奨励賞表彰式

6 教育委員会の活動状況の評価

【評価】

定例及び臨時の教育委員会会議の開催に加えて、学校の視察や各協議会への参加など教育現場の状況把握や委員の研修に積極的に取り組むほか、各種行事や式典への出席、首長との懇談など、多岐に渡り活発に活動しています。また、移動教育委員会の開催や広報誌の発行などにより、広報活動に努めています。

【今後の取り組み】

従来の広報活動に加え、教育委員会活動及び事務局の取組内容などをきめ細やかに情報発信できる方策を研究し、より多くの市民の方々と情報共有できるよう努めていきます。また、学校等の視察や教職員との意見交換などを行い、市民や教育現場の意見を十分に反映させるとともに、委員の研修機会の充実を図っていきます。

Ⅲ 点検及び評価

(和歌山市教育委員会施策体系に基づき平成24年度に実施した事業の点検及び評価を行いました。)

※ 「評価」の欄は、当該事務事業の目標達成状況を担当課で評価し、A～Dの4段階で表しています。
(A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である)

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	① 学校の教育力の充実	学校・家庭・地域連携事業(学校評議員、学校評価等)	教職員課	0円 幼小中高各園学校の学校関係者評価委員研修会を開催して委員の研修を深め、学校評価を実施した。	A	A
			学校・家庭・地域連携事業(PTA育成及び活動事業)	生涯学習課	936千円 園児・児童・生徒の健全育成のためPTA会員の連携を深め、研修会、スポーツ大会、合唱祭等の連携行事を開催した。	A	A
			学校・家庭・地域連携事業(きのくに共育コミュニティ推進事業)	生涯学習課	1,017千円 地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援する体制づくりとして、西脇と西浜の中学校区及び鳴滝小学校区にコミュニティ本部を設置し、あいさつ運動や読み聞かせ、学習支援、校内整備活動等を展開した。	A	A
			教育調査研究事業	教育研究所	2,843千円 教科・領域や新しい教育課題を研究することにより、学習指導の充実並びに教員の資質向上を図った。	B	B
			教員研修事業	教育研究所	2,076千円 教職員が教職生活全体を通じて学び続け、子どもたちや保護者はもとより広く社会から尊敬され、信頼される資質を備えることを企図し、教職年数や職能に応じた研修や専門性を高める研修を実施した。	B	B
			情報教育研修事業	教育研究所	1,989千円 情報機器を活用した分かりやすい授業づくりを実現するとともに、子どもの情報活用能力の向上を図ることを目的に情報教育研修を実施した。	B	B
			情報教育ネットワーク設備整備事業	教育研究所	35,048千円 安心安全な情報通信システムの中で子どもや教員が情報機器を活用した学習を展開できるよう、学校間と教育委員会を結ぶ地域イントラネットを整備し、管理・運用を図った。	B	B
			教育課題調査研究事業	学校教育課	7,924千円 教科・領域や新しい教育課題を研究し、児童・生徒の学力の向上を図った。また、学校をめぐる諸問題の解決をサポートするため、学校問題サポートチームを発足し、問題解決にあたった。	B	B
			学校評価実施事業	学校教育課	0円 和歌山市学校評価研修会を開催し、学校評価の意義についての理解を図るとともに、全幼稚園・小学校・中学校・高等学校での円滑な学校評価の実施に資することができた。	B	B
		② 幼児教育の充実	幼小連携推進事業	学校教育課	0円 幼稚園児と小学校児童の交流会や教育課程の編成の連携、教師同士の交流等の推進を図った。	B	B
			幼児教育力総合化推進事業	学校教育課	0円 保護者の保育参加や子育て井戸端会議、父親の保育参加等の推進に努めた。	B	B
			公立幼稚園展開催事業	学校教育課	125千円 各幼稚園において会場を設定し、幼稚園展を開催した。会期は、平成24年10月から11月の間。	B	B

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	② 幼児教育の充実	未就園児のつどい 開催事業	学校教育課	0円 市立幼稚園13園において、未就園児とその保護者の学びや育ちを支える子育て支援の場を提供した。	B	B
			幼稚園における子 育て支援事業	学校教育課	0円 未就園児のつどいの開催時に子育て相談を実施し、子育て支援の充実に貢献した。	B	B
			預かり保育事業	教職員課	10,501千円 市立幼稚園において正規保育時間終了後や春季、夏季、冬季の休業期間及び土曜日に預かり保育を実施し、職員配置が必要な園に非常勤職員を配置した。	B	B
			就園奨励費交付事 業・就園奨励費特別 交付事業	学校教育課	239,012千円 就園奨励費交付金を交付することにより、幼稚園教育が円滑に行われ、子育て支援の充実に貢献した。	A	A
			3歳児保育等事業	教職員課	39,697千円 市立幼稚園12園で実施し、保育補助として計20人を配置した。	A	A
		緑育推進事業	学校教育課	7,856千円 「自然」「人」とふれあい、体験活動を通して豊かな人間性を育てることに貢献した。	B	B	
		食育推進事業	保健給食管理課 学校教育課	42千円(保健給食管理課) 文部科学省「子どもの健康を育む食育推進事業」を受託し、学校・家庭・地域が連携して取り組む食育の在り方の研究を進めた。	A	A	
		職場体験事業	学校教育課	321千円 市内全中学校2年生が地域の事業所において職場体験を実施し、健全な職業観を身に付けた。	A	A	
		児童生徒文化奨励 賞表彰事業	学校教育課	0円 児童生徒の文化活動への取組に対して、その努力と栄誉を讃え、奨励することにより、情操教育を推進することができた。	A	A	
		小中学校科学作品 等各種作品展開催 事業	学校教育課	753千円 作品等の公開を通じて、市民及び保護者の教育への関心を高めると共に、児童生徒の豊かな人間性や創造性を育む教育の推進に貢献した。	A	A	
		スクールカウンセ ラー派遣推進事業	学校教育課	2,864千円 不登校になる可能性のある児童生徒や保健室登校の児童生徒の対応をすることにより、心身ともに健康な児童生徒の育成に貢献した。	B	B	
		教育相談活動事業	子ども支援 センター	23,814千円 子ども、保護者、教職員の相談に応じることによって教育の諸問題の解決と学校教育の活性化をめざし、支援を行った。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校になる可能性のある児童生徒への対応と、関係機関や小中学校間との連携・調整をすることにより、心身ともに健康な児童生徒の育成に貢献した。	B	B	
		帰国子女等受入れ 対策事業	子ども支援 センター	70千円 帰国子女や外国籍で日本語がうまく話せない児童生徒の日本語指導をサポートすることにより、日常生活及び学校生活での学習充実等が図れた。	B	B	

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	③ 小・中学校教育の充実	(問題を抱える子ども等の自立支援事業) ↓【名称変更】 不登校児童・生徒の学校復帰支援事業	子ども支援センター	605千円 不登校生のためのふれあい教室を設置し、学習活動を支援するとともに仲間とのふれあいや体験活動を通じて集団への適応指導や生活指導を行った。 また、学校や家庭、関係機関等との連携を深め学校復帰を支援した。	B	B
			学力向上支援事業	学校教育課	11,782千円 巡回指導員による学習支援を実施することにより、基礎学力が充分身につけていないと思われる地域の児童生徒の学力向上に寄与した。	B	B
			小学校低学年サポートプラン推進事業	教職員課	【平成23年度で事業終了】	-	A
			英語教育推進事業	学校教育課	32,876千円 外国人講師7人とのチームティーチングを実施することにより、英語に慣れ親しみ、国際理解を深めた。 また、10月から小学校4校において、教員が外国語活動を実施できるよう支援サポートを行った。	B	B
			情報教育推進事業	教育研究所	47,944千円 総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け、和歌山市立城東中学校においてICTの利活用に関する実証研究を実施した。	B	B
			就学援助費交付事業	学校教育課	108,445千円 経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、就学援助費を支給することにより、心身ともに健康な児童生徒の育成に貢献した。	B	B
			遠距離通学児童生徒に対する通学費交付事業	学校教育課	31千円 遠距離通学生徒に対し、旅客運賃相当額を交付することにより、円滑な学習の確保に資することができた。	A	A
			安全・安心メール配信事業	学校教育課	600千円 不審者等の情報を配信することにより、園児・児童・生徒の安全確保に貢献した。	B	B
			学校図書充実事業	教育政策課	小学校：16,963千円 中学校：8,716千円 標準冊数に対する蔵書充足率は小学校で116.2%、中学校で118.9%を達成することができた。	A	A
			小・中学校大規模改造事業(耐震)	教育施設課	小学校：4,232千円 (木造校舎の耐震診断業務委託) 鉄筋コンクリート造りの小・中学校校舎及び屋内体育館の耐震化率は、99.3%となり、大規模改造工事を伴う耐震化工事は、小中一貫校建設に伴う未使用化を控えた2校舎を残し、終了した。今後は吊天井・照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。	A	A
小・中学校改築事業	教育施設課	小学校：486,240千円 中学校：632,818千円 小学校…新南小外3校屋外便所改修工事、雑賀崎小外3校受水槽耐震化工事、大新小…校舎改築工事、藤戸台小…プール新築工事、城北小…木造校舎解体工事等を行った。 中学校…河北中外4校受変電設備設置工事、明和中…公共下水切替工事、西脇中…駐輪場設置工事、西浜中…ブロック塀改修工事、東和中…屋体改築工事等を行った。	A	A			

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	③ 小・中学校教育の充実	学校適正規模化推進事業	教育政策課	225千円 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会2回開催、小中一貫校設置に伴う関連施設の整備検討、先進地学校視察を行った。	A	A
			特別支援子どもサポートプラン(のびのび体験事業)	学校教育課	4,963千円 東日本大震災の影響で戸外で存分に遊べない郡山市の小学生を和歌山市に招き、子どもたちが生涯の思い出となるような体験活動を実施した。また、震災被災地や紀南の豪雨被災地の中学校生徒会役員等を招き、ジュニア会議を開催し、和歌山市の中学生と防災について情報交換・協議を行った。	A	B
		④ 特別支援教育の充実	特別支援教育生徒指導事業	学校教育課	1,131千円 障害のある子どもに対して、効果的な指導、支援、助言を行うことにより、それぞれのニーズに合わせた適切な教育ができた。	B	B
			介助員派遣事業	学校教育課	【特別支援教育支援員等派遣事業に統合】	-	B
			特別支援教育支援員等派遣事業	学校教育課	48,018千円 肢体に障害のある児童生徒に対して、介助員7名を配置し、主として排泄、移動、身辺処理の介助や休み時間の安全確認等を行った。また、発達障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を17人、支援補助員を2人配置することにより、効果的な支援を行うことができた。	B	B
			特別支援教育就学奨励費交付事業	学校教育課	4,850千円 特別支援学級在籍児童生徒の就学に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図れた。	B	B
			特別支援学校就学奨励費交付事業	学校教育課	843千円 特別支援学校在籍児童生徒の就学に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図れた。	B	B
			特別支援子どもサポートプラン事業	学校教育課	【平成23年度で事業終了】	-	B
		⑤ 健康教育の充実	各種検診等学校保健事業	保健給食管理課	29,434千円 健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握。保健管理や健康教育等を通して課題解決に役立てた。	A	A
			学校環境衛生維持管理事業	保健給食管理課	46,952千円 子どもたちの健康を保持増進し、学習能力の向上を図るため、プールの水質検査、貯水槽清掃及び浄化槽保守点検等、安全かつ快適な学習環境を作り上げることに努めた。	A	A
			学校給食管理運営事業	保健給食管理課	379,921千円 市立小学校44校において年間190日の給食を実施。市内産米を使用して週3回の米飯給食、行事食や郷土食を取り入れ、食文化の伝承に努めた。また、円滑な給食実施のために、設備等の管理充実に努めた。野崎西・福島・宮北・中之島・四箇郷北小学校においては、給食調理等業務委託を新たに実施した。	A	A
			共同調理場管理運営事業	保健給食管理課	230,794千円 市立小学校8校において年間190日の給食を実施。円滑な給食実施のために、設備等の管理充実に努めた。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	⑤ 健康教育の充実	食育推進事業(再掲)	保健給食管理課 学校教育課	42千円(保健給食管理課) 文部科学省「子どもの健康を育む食育推進事業」を受託し、学校・家庭・地域が連携して取り組む食育の在り方の研究を進めた。	A	A
			学校体育事業	スポーツ振興課	5,431千円 夏・秋の中学校総合体育大会の開催を補助することで、青少年の健全育成と体力向上に寄与することができた。	B	B
		⑥ 高校教育・高等教育の充実	学校運営事業	市高	605,209千円 学校関係職員の人件費の支出及び学校施設の維持管理及び物品購入を行い学校運営を行った。	B	B
			外国人講師・国際交流事業	市高	4,436千円 外国人講師を招致し、生徒の英会話能力の向上を図ることができた。	A	A
			施設充実事業	市高	499千円 図書及び教材・教具校用器具の整備を行った。	B	B
	2 青少年の健全育成	① 青少年の健全育成	青少年育成市民会議事業	青少年課	3,033千円 各関係団体との連携がとれ、青少年健全育成に貢献した。	B	B
			各地区青年団体支援事業	青少年課	1,460千円 青少年の健全育成並びに青年団体活動の支援に努め、青少年の育成の環境づくりに貢献した。	B	B
			放課後児童健全育成事業	青少年課	233,493千円 保護者の監護に欠ける児童の健全育成を図った。	B	B
			こども科学館事業	こども科学館	74,901千円 プラネタリウムの投影、野外観察会、各種工作教室の開催、発明創作事業等を行い青少年の健全育成に貢献できた。	A	A
			少年自然の家事業	少年自然の家	74,825千円 施設の維持管理、設備の整備、運営等の事業を実施し、利用者が安心・安全に活動できる状態を維持した。また、利用団体に様々な活動指導や生活指導等の支援を行うとともに、18の主催事業を実施した。	A	A
			少年センター事業	少年センター	7,256千円 少年補導委員会の運営と、委員相互の連絡調整を図るとともに、環境浄化(有害図書等の立入調査)、少年非行防止及び啓発活動等を行った。	A	A
	3 生涯学習の推進	① 生涯学習の推進	生涯学習推進事業	生涯学習課	1,334千円 生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るために、生涯学習推進協議会及び生涯学習推進員研修会を各1回開催した。また、子どもの読書活動を推進するため、「和歌山市子ども読書活動推進計画」を策定した。	A	A
			社会教育運営事業	生涯学習課	7,156千円 年3回の定例会議において年間事業計画の審議、社会教育団体への補助金の審議、各種研修会への参加、及び社会教育指導員による指導等、社会教育・生涯教育の振興につながった。また、国の補助金を利用し、打越山の測量・境界明示を行った。	A	A
			公民館活動事業	生涯学習課	20,453千円 中央公民館では、全市学習圏の生涯学習拠点として、同館の管理運営事業と各種学習事業等を実施した。また、校区学習圏の中心的拠点としての、市内42地区公民館では、地域色豊かな活動が展開された。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	3 生涯学習の推進	① 生涯学習の推進	図書館運営事業	市民図書館	217,631千円 市民の読書活動の推進及び生涯学習を支援するため資料を計画的に収集・保存し、図書館サービスを効率的に行うことができた。	B	B
			家庭の教育力充実事業	生涯学習課	【※家庭の教育力充実事業は、平成24年度より「福祉局 子ども未来部 子育て支援課」へ移管。】		A
			婦人団体育成事業	生涯学習課	2,244千円 和歌山市婦人団体連絡協議会に事業を委託し、社会の変動に対応することのできる婦人団体を育成し、明るく住みよい和歌山市の形成に資することができた。	A	A
			完全学校週5日制対策事業	生涯学習課 学校教育課	11,289千円 53の小学校区子どもセンターで、休業土曜日に学校開放事業と自然体験や社会体験等のセンター事業を実施。また、22の子どもセンターで土曜教室を開催し、学力向上の機会を提供した。	A	A
			和歌山市教育・学びあいの日制定事業	教育政策課 学校教育課 生涯学習課	生涯学習課：70千円 記念事業を教育政策課・学校教育課・生涯学習課の3課により、平成24年11月3日(土・文化の日)に開催し、教育に対する市民の意識向上を図った。	A	A
			コミュニティセンター管理運営事業	生涯学習課	320,764千円 市民の生涯学習及び地域活動の振興を図るため、コミュニティセンター6カ所の運営事業を実施した。センター自主事業は、99講座を開催した。また、和歌山市公共施設案内・予約システムにより施設利用の利便性向上を図った。 なお、図書室では、絵本など児童書の充実や読み聞かせの会を開催し、子どもの読書活動を推進した。	A	A
			コミュニティセンター建設事業	生涯学習課	【平成24年度評価対象事業なし】	-	A
	4 文化・スポーツの振興	① 文化遺産の保護・継承	文化財保護事業	文化振興課	5,890千円 文化財保護委員会の開催(年1回)をはじめとして、文化財に関する説明板の設置、文化財(大谷古墳等)の適正な維持管理など文化財の保護活用を図った。	A	A
			国指定文化財修理修復補助事業	文化振興課	115千円 和歌山市内に存在する国指定文化財1件に対して補助金の交付を行った。 交付先：養翠園	A	A
			無形民俗文化財等保存育成事業	文化振興課	60千円 無形文化財保護育成のために3団体に補助金を交付した。 交付先：岡崎団七踊保存会、岩倉流泳法保存会、木ノ本の獅子舞保存会	A	A
			緊急発掘調査事業	文化振興課	15,747千円 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内における開発に対して48件の立会確認と59件の確認調査と33件の本発掘調査により、遺跡の実態確認を行った。	A	A
			鳴神貝塚整備事業	文化振興課	100千円 国指定史跡鳴神貝塚の土地購入交渉を継続しつつ、公有地範囲内の除草を実施し維持管理を行った。	B	B
			湊御殿管理運営事業	文化振興課	13,587千円 市指定文化財湊御殿を一般公開するため管理運営を行った結果、11,614人の観覧者があった。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	4 文化・スポーツの振興	① 文化遺産の保護・継承	車駕之古址古墳公園管理事業	文化振興課	3,702千円 県指定文化財である車駕之古址古墳公園の維持管理のため、植栽や清掃など公園の管理を行った。	A	A
			旧中筋家住宅公開事業	文化振興課	5,528千円 国指定重要文化財旧中筋家住宅を一般公開するため管理運営を行った結果、3,145人の観覧者があった。	A	A
			市立博物館展示公開事業	博物館	11,807千円 2回の特別展「ヘンリー杉本とその時代」、「華岡青洲の医塾」の開催、弓術紀州竹林派伝等の購入により、館蔵資料の充実を図り個性ある地域文化の推進に寄与した。	A	A
		② 芸術・文化の振興	文化表彰事業	文化振興課	1,419千円 和歌山市の文化の向上発展に顕著な功績のある個人2名と2団体を表彰した。 文化賞1名、文化功労賞1団体、文化奨励賞1名1団体	A	A
			文化団体活動支援事業	文化振興課	1,096千円 和歌山市の文化の振興と向上のため8団体の運営活動を支援した。	A	A
			文化活動促進事業	文化振興課	4,004千円 和歌山市の文化の振興と向上のため7つの事業を開催した。 主催事業 4 支援事業 3	A	A
			和歌山市美術展覧会事業	文化振興課	3,761千円 洋画、日本画、書道、写真、彫塑、工芸、いけ花の7部門の作品540点を部門別に審査し、市長賞をはじめとした6つの各賞を授与した。市民会館にて4会期に分けて展示した。	A	A
			真舟芸術振興基金事業	文化振興課	6,577千円 真舟芸術振興基金を活用し、指導者・後継者事業、研究発表事業、芸術家派遣事業、芸術振興事業を実施した。	A	A
			市民会館管理事業	文化振興課	227,806千円 和歌山市の文化活動の拠点である市民会館の(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団を指定管理者とする管理運営。施設利用者は約36万人。自主事業48を開催し、延べ1万9千人程度が参加した。	A	A
			和歌の浦アート・キューブ管理事業	文化振興課	44,794千円 和歌山市民の芸術活動の創造発信の拠点であるアート・キューブの管理運営。施設利用者は約4万3千人。開催した15の自主事業には、延べ1,300人程度が参加した。	A	A
		③ 生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	スポーツ振興課	0円 総合型地域スポーツクラブ数 12団体 (平成24年度末現在)	B	B
			スポーツ推進委員との連携事業	スポーツ振興課	1,567千円 新春つれもて歩こう走ろう会やふれあいスポーツ教室を開催することにより、生涯スポーツの振興やニュースポーツの普及に寄与した。	B	B
			スポーツ教室開催促進事業	スポーツ振興課	242千円 地域でのスポーツ教室・大会開催により、スポーツの振興とスポーツ人口の増加に寄与した。	B	B
			学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	11,315千円 地域住民にスポーツの場を提供し、市民のスポーツ振興を図る。多くの地域住民が、スポーツを楽しむことができ、地域の体育振興に役立った。	B	B

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H24年度	H23年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	4 文化・スポーツの振興	③ 生涯スポーツの振興	市民マラソン開催事業	スポーツ振興課	13,591千円 10月28日に開催された'12和歌浦ベイマラソンwithジャズは、12,544名のエントリーがあり、和歌山市のPR及び地域経済の活性化にも寄与できた。	A	A
			各種競技団体との連携事業	スポーツ振興課	2,473千円 各種競技団体と連携して、生涯スポーツ交流大会やジュニアサッカー教室、障害者卓球大会を開催することにより、青少年の健全育成やスポーツの振興に寄与した。	A	A
			スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツ振興課	4,000千円 競技団体と連携して、ジュニア・ユースセーリングチャンピオンシップ全国大会を開催することにより、青少年の健全育成やスポーツの振興に寄与した。	B	B
			各種大会及び合宿等誘致事業	スポーツ振興課	8,444千円 県内外の小・中・高校生の合宿・大会等を誘致・開催することで和歌山市の選手が積極的に参加・交流する機会を得ることができ、青少年の健全育成や選手の技術力向上に寄与した。	B	B
			スカイタウンつつじが丘テニスコート整備事業	スポーツ振興課	182,699千円 スカイタウンつつじが丘内にテニスコートを整備するため、設計及び本体工事に着手した。	B	B
			体育施設耐震化事業	スポーツ振興課	206,945千円 市民体育館の耐震補強工事を実施した。	A	A
			体育施設予約システム整備・運用事業	スポーツ振興課	699千円 施設の総予約件数のうち約35%が予約システムによるものであり、利用者の増加や利便性の向上に寄与した。	A	A

5 平成23年度点検評価と平成24年度点検評価の担当課評価の異なる事業について

【平成24年度】				【平成23年度】			
主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価
特別支援子どもサポートプラン (のびのび体験事業)	学校教育課	4,963千円 東日本大震災の影響で戸外で存分に遊べない郡山市の小学生を和歌山市に招き、子どもたちが生涯の思い出となるような体験活動を実施した。また、震災被災地や紀南の豪雨被災地の中学校生徒会役員等を招き、ジュニア会議を開催し、和歌山市の中学生と防災について情報交換・協議を行った。	A	特別支援子どもサポートプラン (のびのび体験事業)	学校教育課	4,537千円 東日本大震災の影響で戸外で存分に遊べない郡山市の小学生を和歌山市に招き、子どもたちが生涯の思い出となるような体験活動を実施した。	B

【評価変更理由等】

ジュニア会議で震災被災地や紀南の豪雨被災地の中学生と防災について協議することにより、子どもたちの防災意識を高めることができた。

6. 教育委員会事務評価委員会評価

<対象とする事務事業：8事業>

教育委員会の権限に属する事務事業のうち、児童生徒に深く関係する教育行政の推進上重要な政策（24事務事業）について、3年間にわたり実施するものとします。

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	評価年度			
					H24年度	H25年度	H26年度	
子どもが輝き、 文化が薫る教育 のまち	1 学校教育の 充実	① 学校の教育 力の充実	学校・家庭・地域連携事業(きのくに 共育コミュニティ推進事業)	生涯学習課			○	
			教育調査研究事業	教育研究所	○			
			教員研修事業	教育研究所		○		
			情報教育研修事業	教育研究所		○		
			情報教育ネットワーク設備整備事 業	教育研究所		○		
			教育課題調査研究事業	学校教育課		○		
			学校評価実施事業	学校教育課		○		
		② 幼児教育の 充実	3歳児保育等事業	教職員課	○			
		③ 小・中学校 教育の充実	食育推進事業	保健給食管理課 学校教育課	○			
			スクールカウンセラー派遣推進事 業	学校教育課	○			
			教育相談活動事業	子ども支援セン ター	○			
			学力向上支援事業	学校教育課	○			
			英語教育推進事業	学校教育課	○			
			情報教育推進事業	教育研究所		○		
			学校適正規模化推進事業	教育政策課		○		
			特別支援子どもサポートプラン (のびのび体験事業)	学校教育課		○		
		④ 特別支援教 育の充実	特別支援教育生徒指導事業	学校教育課			○	
			教育指導体制充実事業	学校教育課			○	
			特別支援子どもサポートプラン	学校教育課			○	
		⑤ 健康教育の 充実	児童安全教育推進事業	学校教育課			○	
		⑥ 高校教育・ 高等教育の充実	学科改編事業(普通科の設置)	市高			○	
			学校運営事業	市高			○	
		2 青少年の健 全育成	① 青少年の健 全育成	少年センター事業	少年センター			○
		3 生涯学習の 推進	① 生涯学習の 推進	完全学校週5日制対策事業	生涯学習課			○

事務事業名 教員研修事業（初任者研修、10年目研修、各教科研修など）

所 管	教育委員会事務局	局	学校教育	部	教育研究所	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち		政策		学校教育の充実
	施策	学校の教育力の充実		取組	重点	教員の資質向上
根拠法令及び個別計画	教育基本法（第9条）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第23、59条）、教育公務員特例法（第21、22、23、24条）					
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業	学校教育課、教職員課					
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業期間	開始年度	昭和24年		終了年度	-	
事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)				
	子どもの教育に携わる教職員 ・市立幼稚園教員 ・市立小中学校教員 ・市立高等学校教員	教職員が教職に対する使命感や責任感を持ち、課題探求型学習や協働的な学びなどを展開できる実践的指導力を向上させるとともに保護者・地域と連携・協力しながら教育課題の解決に向かう力などを養う。				
事業の内容	<p>教員の資質向上・教育の活性化を図るため、内容の充実した研修を計画・実施する。</p> <p>(1) 教職年数、職能に応じた研修の実施・・・<u>基本研修</u> 学校現場の多様な課題に対応する力を養い、子どもが安心して学べる教育環境を創造し、保護者、地域との連携を深め、その信頼を得ながら実践的課題解決能力を発揮する教職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 専門性を高める研修の実施・・・<u>専門研修</u> 課題探求型の学習、協働的な学びなど新たな学びを展開できる実践的指導力を育成するとともに、専門的な知識・技能を刷新する「学び続ける教師像」の確立を目指す。</p> <p>(3) 訪問研修及び授業力向上のための研修 子ども理解を深めるとともに専門性を高め、実践的指導力の向上を目指す。</p>					

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

行政評価委員会 評価					
事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠	<p>教育の充実のためには、子どもたちや保護者はもとより広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教師を確保することが不可欠であるが、新規採用教員の増加やミドルリーダーとなる年齢層の希薄さにより学校現場の年齢構成はウイングラス型となり、校内での相互研鑽が困難になってきている。質の高い教員育成のためには、教員研修を一層充実させていくことが求められる。</p>
----------	--

見直し・改善(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修スタイルは受講者参加型を取り入れ、受講者が主体的に学び、実践的指導力を高めることのできる研修を実施している。今後、一層大学等との連携・協働を図り、教職生活全体を通じて学び続ける教員を意図的・計画的・継続的に支援する研修を企画していく必要がある。 ・不易と流行の両面から教員のライフステージに応じた教員研修の充実に努めたい。OJT研修の確立を目指し、若年教員の資質向上を図り、実力のある教員の育成に努め、5年後の平成30年には校内研修において、相互研鑽が可能な組織創りをめざす。 ・3年から4年次の教員対象に訪問研修を実施し、実践的な授業力の確立を図る。
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。	

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ○若手育成の面から校内研修のさらなる充実を図ることが重要。 ○幼稚園の現場は、若手しかない現状が多いので、別の研修システムが必要。 ○幼児教育の質を高めるとい点が抜けている。幼稚園の先生に対する研修が薄いことから、これをもっと充実させるべき ○予算を増やせるのであれば、増やして充実を図ればよい。 ○訪問研修や学校現場での教員の横のつながりを作った上で、教員の研修の風土を育成していくことが重要。
-----------	--

事務事業名	情報教育研修事業（ICTの活用・指導力向上研修）
--------------	---------------------------------

所 管	教育委員会事務局	局	学校教育	部	教育研究所	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	政策		学校教育の充実	
	施策	学校の教育力の充実	取組	重点	教員の資質向上	
根拠法令及び個別計画	文部科学省「教育の情報化ビジョン」					
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業	和歌山大学教育学部					
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業期間	開始年度	平成5年-	終了年度	-
事業の目的	対象者（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		
	子どもの教育に携わる教職員	情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかりやすい授業を実現するとともに、児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現する教職員の資質の向上を図る		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育研修の実施（電子黒板の基本操作研修、書画カメラの基本操作研修、リンクプレーヤーの基本操作研修、エクセル研修、プレゼン研修、ワード研修 等） ・情報担当者会の実施 ・管理職研修の実施 ・その他研修（学校ホームページ訪問研修等）の実施 			

担当課 評価（一箇所に“○”を記入）				
事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	市内にある全小・中学校において、教育用コンピュータ、電子黒板等のICT機器の導入により、ハード面が整備されつつある現状では、ソフト面をより一層充実させることが必要である。教職員のための情報関連の研修を実施する本事業は、緊急性はないが、常時必須のものであり、今後も、予算枠内で、研修受講対象者から要望の多い課題テーマを選択し、必要な専門的知識を持った講師を専任し事業を実施する。
-----------------	--

見直し・改善(案)	
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向	

行政評価委員会意見	<p>○初歩的な内容の研修は、予算をかけてまでもする必要はなく、独学で勉強するべき。</p> <p>○情報機器の操作方法よりも、それをどう授業に活用できるかといった内容を研修にもっと盛り込んでいくべき。</p> <p>○生徒が受身にならないようアナログな部分も残しながらデジタルな部分とのバランスを図っていくことが重要。</p> <p>○情報モラルを強調して教える必要がある。</p> <p>○本当に必要な者に必要な研修を受講させ、さらなる効率化を図り、より効果を上げるべき。</p> <p>○学校での問題点や先生・生徒の技量・意識、そういうものをひっくるめて吟味し、適切な内容でビジョンを持って研修をしていただきたい。</p> <p>○常に研修の効果があつたかどうかの判断をした上で、やっていただきたい。</p> <p>○学校によってハード面の整備に差がないようになればいいと思う。</p>
------------------	--

事務事業名	情報教育ネットワーク設備整備事業（教育研究所）
--------------	--------------------------------

所 管	教育委員会事務局	局	学校教育	部	教育研究所	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち		政策		学校教育の充実
	施策	学校の教育力の充実		取組	重点	教育情報システムの充実
根拠法令及び個別計画						
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業						
事業実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】						

事業期間	開始年度	平成11年-	終了年度	-
事業の目的	対象者(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)	
	小中学校の児童生徒、教職員		小中学校の児童生徒及び教職員がインターネット、電子メール等を利用し、情報の収集、蓄積、共有、発信の能力を身に付けられる環境を提供する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報ネットワーク「きいねっと」の管理 ・教育用データベースの運用 ・メールアカウントの発行、管理 ・利用者権限の管理、変更 ・電子掲示板の運用、管理 ・学校ホームページの管理 			

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	市内全小・中学校における情報通信ネットワーク「きいねっと」の運用、管理に係る維持であるため、緊急時、システムに不具合が生じた場合の対応策にも備えており、システムを常時維持管理していくことが必要。
-----------------	---

見直し・改善(案)	
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。	

行政評価委員会意見	○コストが固定化されがちになるため、数年に1度、業者の見直し、契約の見直し等を行うことでコストの削減に努めるべき。安易に現状維持にならないように。
------------------	---

事務事業名	教育課題調査研究事業
-------	------------

所 管	教育委員会事務	局	学校教育	部	学校教育	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	政策	学校教育の充実		
	施策	学校の教育力の充実	取組	重点	教育研究の推進	
根拠法令及び個別計画	学習指導要領					
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業						
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業期間	開始年度	-	終了年度	永年	
事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	学校	<input type="checkbox"/> 学習指導要領に基づく教育課程を円滑に実施する。 <input type="checkbox"/> 学校をめぐる諸問題を解決する。			
事業の内容	各研究指定校は教科領域を設定し、研究主題のもと具体的な研究実践を進め、研究発表会等を実施し、広く成果を普及することにより和歌山市学校教育の充実に寄与する。 学校をめぐる諸問題について、学校問題サポートチームから対応についての助言を受けて、諸問題を円滑に解決する。				

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	<p>子どもの基礎学力の向上、教育課題の解決を図るため、研究指定校一校当たりの事業費の増大、指定校数の増大等この事業の拡充はかせない。</p> <p>子どもや家庭を取り巻く環境が複雑化する中で、学校だけでは解決することが難しい問題が今後も増加することが予想され、学校問題サポートチームによる助言のニーズが高まることが予想される。</p>
----------	--

見直し・改善(案)	研究指定校事業費を増額し、教育課題の解決を早め、また、学校問題サポートチームの事業費も増額して増大するニーズに対応する。
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。	

行政評価委員会意見	<p>○研究指定校に偏りや固定化が見られる。研究の中身や授業の指定校(中学校含む)をできるだけ普及させる方法を考えてほしい。</p> <p>○研究指定校以外の学校に配られた研究紀要を現場の先生が活かしているかどうか、この事業の本当の成果というものになる。</p> <p>○学校問題サポートチームについて、あれば非常に機能すると思われるが、それよりも既存の機関と有効に連携するほうがいいのではないか。</p>
-----------	---

事務事業名	学校評価実施事業
-------	----------

所 管	教育委員会事務局	局	学校教育	部	学校教育	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	政策		学校教育の充実	
	施策	学校の教育力の充実	取組	重点	家庭・地域との連携強化	
根拠法令及び個別計画	教育基本法 学校教育法 学校教育法施行規則					
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業	教職員課・教育研究所					
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】					

事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	永年
事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
	学校	学校評価をもとに、教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指す。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動や学校運営について具体的な目標を設定し、組織的・継続的に改善充実を図る。 ・教育活動や学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。 ・教育委員会は学校評価の結果等を参考に、学校・園に対する支援や条件整備等の改善を行い、必要な指導助言を行う。 			

事業内容の方向性	充実	/	/	/	/
	現状維持	/	○	/	/
	縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

事業内容の方向性	充実	/	/	○	/
	現状維持	/	/	/	/
	縮小	/	/	/	/
	廃止	/	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入方向性					

担当課評価の根拠	各校が自校の学校教育の成果と課題について明らかにし、組織的・計画的に改善していくことは今後一層求められる。
----------	---

見直し・改善(案)	
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。	

行政評価委員会意見	<p>○この評価が形骸化しないようにしてほしい。</p> <p>○どういった先生方が自己評価に関わっているか、誰を評価委員にしているか、第三者評価の導入検討など、誰が、どのような方法で評価をしているかが大事である。</p> <p>○馴れ合いを防ぐため、何年かに一回でも第三者評価ができるよう、コストを拡大するつもりでやってもらいたい。</p> <p>○学校評価は、地域や保護者との連携ということの意味もある。</p> <p>○評価委員の選定は学校に任されているが、選定にあたっては保護者だけでなく、地域の人も入れるなど、広く意見を聞けるようお願いしたい。</p> <p>○どの学校でも、サンプルにある学校のような、しっかりした自己評価ができていれば、評価結果を公表することで、学校の自浄力がより高まっていくのではないかと。</p> <p>○評価アンケートに授業を受けている生徒の意見なども反映されると、先生にもやりがいが出てくると思う。</p>
-----------	--

事務事業名	情報教育推進事業
--------------	-----------------

所 管	教育委員会事務	局	学校教育	部	教育研究所	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち		政策		学校教育の充実
	施策	小・中学校教育の充実		取組	重点	今日的課題に対応した教育の推進
根拠法令及び個別計画						
3つのキーワード	いのちを守る		人と文化を育てる	○	ふるさと力を高める	
関連課・関連事業						
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input checked="" type="checkbox"/> その他【国庫委託事業・H25年度まで】					

事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	平成28年度	
事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	中学校の生徒及び教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の基礎学力向上 ・思考力、判断力、表現力(考え、まとめ、伝える力)の育成 ・ICTを活用した授業方法の研究、カリキュラムの作成 			
事業の内容	総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託事業の「研究実証校」として指定した和歌山市立城東中学校において、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、生徒一人一台の情報端末、デジタル教科書・教材等のICTを活用し、生徒の学力向上および教員の指導方法の改善に関する総合的な実証研究を実施する。				

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	情報活用能力、ICT活用力等は、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力であり、学校教育において、これらの機器を活用し思考力判断力表現力を育成していくことが求められる。
-----------------	---

見直し・改善(案)	※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。
------------------	---

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ○受講した生徒からアンケートを取る等することで今後の方向付けに役立てるべき。 ○教育コンテンツについて、先生の考えを形にするような開発チームを作ることでハード面だけではなく、ソフト面の充実も図るべき。 ○ICTを活用した新しい教育の仕方をどのように開発するのかという中身がもっとあるべき。 ○資料を見せたりするには便利だが、もっと工夫があっていい。 ○効果があるとわかれば、平成28年度以降どう普及させていくかが大事。
------------------	---

事務事業名	学校適正規模化推進事業
--------------	--------------------

所 管	教育委員会事務局	教育総務	部	教育政策	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	政策		学校教育の充実
	施策	小・中学校教育の充実	取組	重点	豊かな教育を支える環境整備
根拠法令及び個別計画					
3つのキーワード	いのちを守る	人と文化を育てる	ふるさと力を高める		
関連課・関連事業	教育施設課 学校教育課 教職員課				
事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input type="checkbox"/> その他【 】				

事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度		
事業の目的	対象者(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	適正規模化が必要なる学校(伏虎中学校区小中学校)	適切な教育環境のもと、学校教育が行われるよう学校規模を整える。(伏虎中学校区において、平成29年4月に小中一貫校を設置する。)			
事業の内容	伏虎中学校区適正規模化に係る小中一貫校設置事業の推進。 (・伏虎中学校区学校適正規模化の方針の決定及び小中一貫校設置の市の機関決定を行う。 ・伏虎中学校区小中一貫校設置に伴う、城北公園の都市計画変更及び学校跡地の利活用についての検討。伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会2回開催、小中一貫校設置に伴う関連施設の整備検討。 ・先進地学校視察)				

担当課 評価(一箇所に“○”を記入)				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実			○
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

担当課評価の根拠	平成24年度までは、有識者や学校関係者、地域の方々から学校適正規模化の考え方や方向性、事務局が作成した案に対し、ご意見等を頂いてまいりました。今後、4年後の平成29年度開校を目指し、新設校舎建設に向けたハード面の調査、検討とともに、小中一貫校の教育活動に係る基本計画の検討や、伏虎中学校区の3小学校・1中学校の円滑な統合に向けた交流や連携などの教育内容に関するソフト面の調査、検討及び小中一貫校設置に向けた取組状況の地域への情報発信等を推進するために、更なる充実が必要と考える。
-----------------	---

見直し・改善(案)	<p>※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。</p> <p>小中一貫校設置に向けたより具体的な調査・検討が必要となり、多方面の課題に取り組める体制を整えるため、事務担当者を増員する。</p>
------------------	---

行政評価委員会意見	<p>○校区が広くなり、現状とのギャップがあるので、安全面や子どもの負担が増えるという点が気になる。</p> <p>○跡地の利活用を含めたランドデザインがあれば、みんなが納得されると思う。</p> <p>○今後子どもの数が減ることを先読みして、単なる数合わせの統廃合ではなく、よりよい教育が受けられるという方向で進めてもらえれば、先の楽しみが見えてくる。</p> <p>○地域の意見に配慮しながら進めていってほしい。</p> <p>○カリキュラムなどのソフト面について、十分研究されたい。</p> <p>○一貫性をもって4・3・2ができるかがポイントとなる。</p> <p>○小学校と自治会は一体的なものなので、小学校が廃校になった場合、どのようなスタイルになるかということも考えてほしい。</p> <p>○小学校から中学校まで一緒というので、人間関係の固定化が心配。</p>
------------------	--

事務事業名 特別支援子どもサポートプラン（のびのび体験事業）

所 管	教育委員会事務局	局	学校教育	部	学校教育	課
長期総合計画における位置づけ	分野別目標	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち		政策		学校教育の充実
	施策	小・中学校教育の充実		取組	重点	豊かな人間性の育成を目指す教育の推進
根拠法令及び個別計画						
3つのキーワード	いのちを守る	○	人と文化を育てる		ふるさと力を高める	○
関連課・関連事業						
事業実施方法	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付事務 <input checked="" type="checkbox"/> その他【一部補助金等交付事務】					

事業期間	開始年度	23年度		終了年度	25年度（予定）	
事業の目的	対象者（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	<ul style="list-style-type: none"> 福島県郡山市の小学5年生 被災地の中学生と和歌山市の中学生 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山の豊かな自然の中でのびのびと活動する。 共同して防災について考えることにより、防災意識を高める。 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を起因とする原発被害により、戸外で存分に遊べない福島の子どもを招待し、和歌山の豊かな自然の中でのびのびと活動する場を提供することにより心身のケアを図る。 被災地の中学生を「明日の和歌山市を築くジュニア会議」に招待し、和歌山市の中学生と協働して防災について協議することにより、防災意識を高める。 					

廃止又は休止した場合の影響	被災地の状況が改善されれば、廃止しても影響が少ないと考えられる。
---------------	----------------------------------

担当課 評価（一箇所に“○”を記入）				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	/	/
	縮小	/	/	/
	廃止	○	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

行政評価委員会 評価				
事業内容の方向性	充実	/	/	/
	現状維持	/	○	/
	縮小	/	/	/
	廃止	/	/	/
		ゼロ	縮小	現状維持
コスト投入方向性				

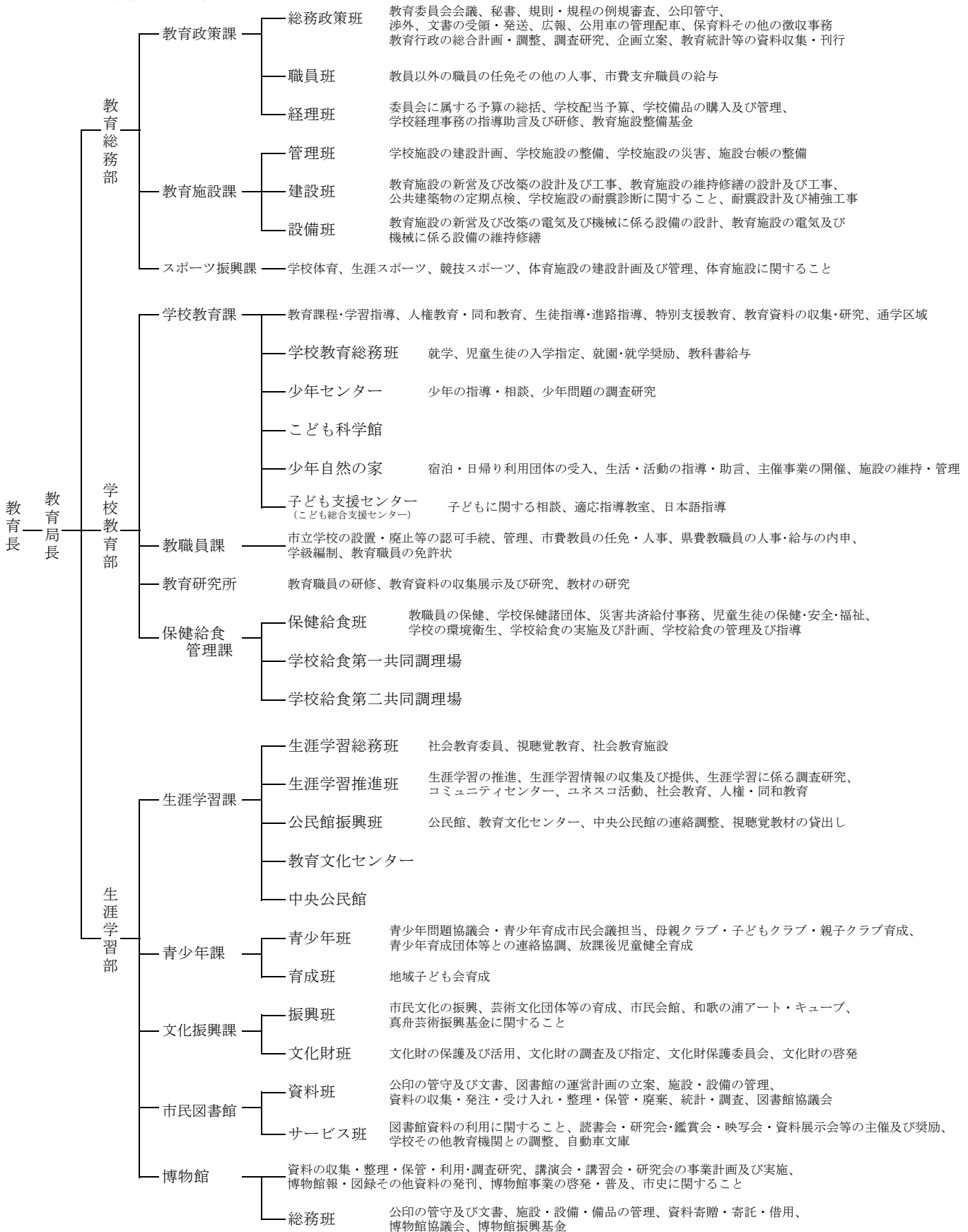
担当課評価の根拠	平成23年度、平成24年度と補正予算を計上し、事業を実施してきたが、被災地の状況が徐々に改善されつつある。また、和歌山市は先駆的に本事業を開始したが、全国的にも民間レベルでの類似の体験事業が多く実施されるようになり、和歌山市の行政レベルでの役割は果たせたものと考えている。
----------	--

見直し・改善(案)	被災地の状況改善、また、民間レベルでの支援の拡大を受けて、事業規模の縮小を図る。
※担当課評価において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」又は「事業内容の方向性」が「廃止」の場合は、記載不要です。	

行政評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ○福島の問題はまだ終わっていないし、被災者との意見交換等防災意識を高めるためにも、形を変えても、こういう事業は必要である。 ○廃止は考えられない。子どもたちだけで来て、体験することも大きいし、受け入れる側もいい経験・勉強になると思うので、是非残してほしい。 ○縮小された予算が先にありきで考えるのではなく、学校間交流など、まず企画を考えた上で、別の形でも続けてほしい。 ○和歌山での体験を持ち帰ることで、福島の地元で他に波及して、お互いがお互いを支え合うという、心のつながりが伝わっていけるようにしてほしい。 ○規模が小さくなくても「やっている」ということに意味があるのでは。 ○この事業に税金を投入することについての判断は難しい。 ○子どもたちの世代で感じたことは、次へ繋がっていくので、これを育ててほしい。
-----------	---

IV その他

1 教育委員会の組織 (平成24年4月1日現在)



指定管理者制度導入の教育機関施設

市民会館
和歌の浦アート・キューブ
松下体育館
市民体育館
市民テニスコート

河南総合体育館
市民温水プール
市民スポーツ広場
東部コミュニティセンター
河南コミュニティセンター

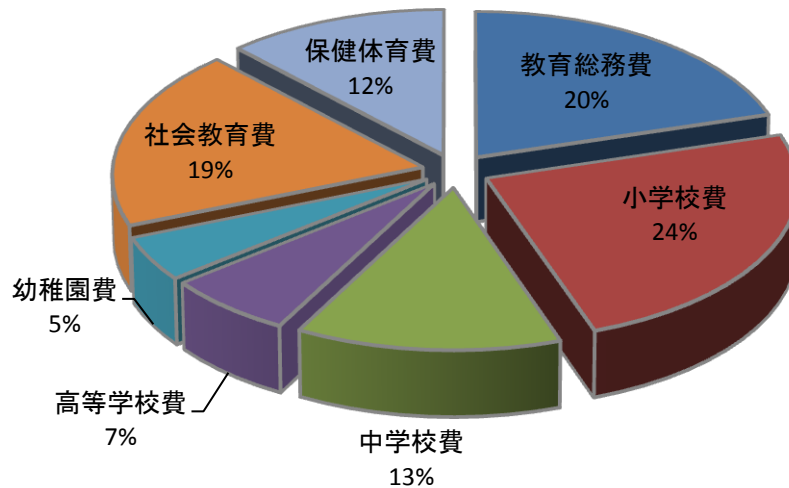
河西コミュニティセンター
河北コミュニティセンター
中央コミュニティセンター
北コミュニティセンター

小学校 (53校)
中学校 (18校)
高等学校 (1校)
幼稚園 (13園)

2 教育費決算額

① 平成24年度教育費決算額内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸び率(%)
教育総務費	2,046,294	-321,427	-13.6
小学校費	2,435,821	-539,632	-18.1
中学校費	1,321,713	398,859	43.2
高等学校費	645,934	21,908	3.5
幼稚園費	462,534	-8,977	-1.9
社会教育費	1,908,816	-96,262	-4.8
保健体育費	1,212,880	320,980	36.0
計	10,033,992	-224,551	-2.2



② 教育費決算額の推移

単位(千円)

項	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教育総務費	2,087,723	2,029,525	1,985,148	2,367,721	2,046,294
小学校費	3,010,792	3,394,367	4,436,964	2,975,453	2,435,821
中学校費	1,295,519	1,150,398	753,730	922,854	1,321,713
高等学校費	954,419	668,353	630,736	624,026	645,934
幼稚園費	430,644	464,656	454,634	471,511	462,534
社会教育費	2,055,108	1,960,510	2,300,740	2,005,078	1,908,816
保健体育費	2,951,493	868,512	3,701,480	891,900	1,212,880
計	12,785,698	10,536,321	14,263,432	10,258,543	10,033,992

3 関連法令等

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改）

② 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、毎年、その前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重点施策について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に努めるものとする。

（結果の活用）

第 3 条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案及び事業実施等において活用するものとする。

（報告書の作成等）

第 4 条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

（庶務）

第 5 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務部教育政策課において行う。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 11 月 15 日から施行する。

③ 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例

(設置)

第1条 教育委員会の附属機関として、和歌山市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により教育委員会が行う同項の点検及び評価について調査審議し、教育委員会に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例（平成25年条例第49号）第3条第2項について定めるものとする。

(委員)

第2条 第3条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者は、次に掲げる者とする。

- (1) 和歌山大学教授またはそれに準ずる者
- (2) 和歌山信愛女子短期大学教授またはそれに準ずる者

2 第3条第2項に規定する教育委員会が必要と認める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 公立幼稚園PTA連合会を代表する者
- (2) 小学校PTA連合会を代表する者
- (3) 中学校PTA連合会を代表する者
- (4) 和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。